

荒川総合運動公園・西遊馬公園・宝来運動公園・桜草公園・荒川彩湖公園（グループ2）の指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- ①名 称 荒川総合運動公園
所在地 さいたま市桜区大字在家 5 9 1
- ②名 称 西遊馬公園
所在地 さいたま市西区西遊馬 3 4 3 3 - 1
- ③名 称 宝来運動公園
所在地 さいたま市西区宝来 2 0 2 2 - 1
- ④名 称 桜草公園
所在地 さいたま市桜区大字田島 3 5 4 2 - 1
- ⑤名 称 荒川彩湖公園
所在地 さいたま市桜区大字田島 3 5 1 3 - 1

2 申請（応募）団体等の名称

ARAKAWA スポーツパーク JV

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名 称 ARAKAWA スポーツパーク JV
(2) 所在地 さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号
(3) 代表者 アイル・コーポレーション株式会社
代表取締役 町田 哲雄

4 指定しようとする期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【都市局指定管理者審査選定委員会】

審 査 項 目		配点 (満 点)	ARAKAWA ス ポーツパーク JV
1	市民の平等な利用の確保ができるものであること	250 点	175 点
	(1) 管理運営業務の基本的な方針について	100 点	71 点
	(2) 施設の平等な利用の促進のための取組み	75 点	51 点
	(3) 利用者の意見や要望等への対応について	75 点	53 点
2	施設の効用を最大限に発揮させ、市民サービスの向上が図られるものであること	500 点	341 点
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	75 点	49 点
	(2) 安全管理について	50 点	34 点

	(3) 維持管理について	75 点	53 点
	(4) 施設の魅力向上及びサービス向上に向けた取組み	150 点	101 点
	(5) 市民協働及び地域連携に向けた取組み	150 点	94 点
3	経費縮減が図られるとともに、安定して管理を行う能力を有するものであること	500 点	427 点
	(1) 職員体制	75 点	51 点
	(2) 管理運営体制	50 点	37 点
	(3) 収支計画及び経費縮減について	375 点	339 点
合 計 得 点		1,250 点	933 点
(参考) 100 点換算割合		100 点	74.6 点
実 績 評 価 点			31.5 点
最 終 合 計 得 点			964.5 点

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
ARAKAWA スポーツパーク JV	1,200,315,000 円	

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 1,200,400,000 円

7 選定するべきとした理由

事業計画が市民の平等な利用の確保、施設の効用及び市民サービスの向上が図られているなどの点や経費縮減及び安定して管理を行う能力など、総合的に優れているという評価から ARAKAWA スポーツパーク JV を候補者案として選定しました。

8 今後の予定

令和5年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

都市局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年9月20日(水)

出席委員 黒田 典子 委員

町田 誠 委員

篠崎 靖夫 委員

本多 建雄 委員

麻生 和彦 委員

10 担当所管名

さいたま市 都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課

担当 管理係

電話 048-840-6179